

公 示 日 : 2025 年 9 月 24 日 (水)

調達管理番号 : 25a00528

国 名 : ラオス国

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

調 達 件 名 : ラオス国民間企業と連携したフードバリューチェーンモデル構
築プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 11 月上旬から 2026 年 1 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.30
- (3) 業務日数 : 準備業務 現地業務 整理業務
9 日 18 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 10 月 8 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を
通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2025 年 10 月 20 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ラオス及び全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ラオスでは、農業は GDP の約 18% を占め、労働人口の約 70% が従事する重要な産業である。ラオス政府は、第 9 次国家社会経済開発 5 カ年計画（9th National Socio-Economic Development Plan、以下、「NSED P」という。）

（2021-2025 年）において農業振興を重点分野の一つに位置づけ、バリューチェーン上の各産業との連結性強化による高付加価値化、輸入代替も含めた既存・新興市場が求める農畜産物の国内生産の強化、単一栽培から混合作への転換等を優先課題に掲げている。農業環境省（Ministry of Agriculture and Environment、以下、「MAE」という。）は、第 9 次 NSED P の下で作成した「第 9 次農林農村開発 5 カ年計画」（9th Five-Year Agriculture, Forestry, and Rural Development Plan）（2021-2025）の主要プログラムの一つに、国内取引及び輸出促進のための商品作物生産を掲げている。また、2030 年までの農業分野の中長期取組方針を示す「2025 年に向けての農業開発戦略と 2030 年に向けてのビジョン」（Agricultural Development Strategy to 2025 and Vision to 2030）においても、商業的農業生産の拡大を目標として掲げており、同目標の達成には農産品のフードバリューチェーン（以下、「FVC」という。）の強化は必要不可欠である。

農産品の FVC は生産から収穫後処理、加工、流通、消費までの各段階において付加価値の向上を図る取り組みであり、一連の過程には多様な関係者が関与する。一方で、ラオスにおいては、生産性や収穫後処理・保管技術の未発達、農産加工品の品質の低さ、マーケティングに関する知識不足、市場取引システムの未整備、信用貸付へのアクセスの困難さに加え、多様な FVC 関係者間の情報格差が存在しており、結果として農産品の高付加価値化が十分に進んでいないのが現状である。

以上の課題に対応するため、我が国はラオス政府からの要請に基づき、開発調査型技術協力プロジェクト「フードバリューチェーン強化プロジェクト」

（2022-2025 年）を実施し、成果として、FVC 強化に係るマスタープラン（以下、「MP」という。）が策定され、2025 年 2 月にラオス政府に承認された。一方で、ラオス政府側の MP の実施能力は十分ではなく、現地中小企業・農業団体が抱える課題への対応力強化や、産学官の連携強化等の追加的な協力が求められている。

係る状況を受け、ラオス政府は我が国政府に対し、MP の実効性確保及び農産品の高付加価値化促進のための技術協力を要請した。本事業では、MP 上の 2026 年から 2030 年までの中期開発シナリオ「地域の中小企業との連携による生産技術・普及システムの改善の加速」の支援に焦点を当て、FVC の各段階において生産者と民間企業の連携を促進し、モデル的な FVC の構築を目指す。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全ての工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2025 年 11 月上旬～2025 年 12 月上旬）

- ① 要請書・関連報告書、公開情報等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。
- ② ラオス側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する（社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む）。作成し

た質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2025年12月上旬～2025年12月中旬）

- ① JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ② ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア）要請背景・内容
 - イ）関連する開発計画、政策、制度
 - ウ）関連各組織
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ）本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、IFAD、WFP、世界銀行、ADB、スイス、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹及びJICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き²を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

² [JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き（更新日：2023年1月） | 事業について - JICA](#)

- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAラオス事務所等に報告する。

（３）整理業務（2025 年 12 月中旬～2025 年 1 月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価 6 基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１）業務完了報告書

2026 年 1 月 30 日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等

の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年12月2日～12月19日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上：英語⇄ラオス語もしくは日本語⇄ラオス語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書

・ラオス国 フードバリューチェーン強化プロジェクト ファイナルレポート

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上